



電安炉技第 2号
平成27年4月13日

原子力規制委員会 殿

所在地 広島県広島市中区小町4番33号
申請者名 中国電力株式会社
代表者 取締役社長 荻田知英

島根原子力発電所の発電用原子炉に燃料として使用する
核燃料物質の年間予定使用量の変更届出

島根原子力発電所1号炉の「発電用原子炉に燃料として使用する核燃料物質の年間予定使用量」を平成27年3月18日付けをもって変更しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の8第3項の規定に基づき、下記のとおり届出いたします。

記

一 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 中国電力株式会社

住 所 広島県広島市中区小町4番33号

代表者の氏名 取締役社長 荻田知英

二 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 島根原子力発電所

所 在 地 島根県松江市鹿島町大字片匂

三 変更の内容

平成20年11月18日付け電炉燃第60号をもって変更届出した島根原子力発電所の発電用原子炉に燃料として使用する核燃料物質の年間予定使用量を別紙のとおり変更した。

四 変更の理由

平成27年4月30日をもって島根原子力発電所1号炉の運転を行わないこととしたことに伴い、島根原子力発電所1号炉の発電用原子炉に燃料として核燃料物質を使用する予定はないため。

変更の内容

七、発電用原子炉に燃料として使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量

(変更前)

ロ 年間予定使用量

A 1号炉

現在予定している燃料取替方式では年間平均約9 tである。

ただし、次の条件を仮定している。

設備利用率 80%

取替燃料集合体平均燃焼度 約45,000MWd/t

(ウラン235濃縮度 約3.6wt%)

B 2号炉

現在予定している燃料取替方式では、ウラン及びプルトニウムの年間予定使用量は平均約18 tである。そのうち、ウラン・プルトニウム混合酸化物焼結ペレットに含まれるプルトニウムの年間予定使用量は平均約0.4 tである。

ただし、次の条件を仮定している。

a. 設備利用率 80%

b. 燃料集合体装荷体数

(a) 9×9燃料 332体

(b) ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料 228体

c. 取替燃料集合体平均燃焼度

(a) 9×9燃料 約45,000MWd/t

(燃料集合体平均ウラン235濃縮度 約3.7wt%)

(b) ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料

約33,000MWd/t

燃料集合体平均ウラン235濃縮度 約1.0wt%

燃料集合体平均プルトニウム含有率 約4.3wt%

核分裂性プルトニウム割合 約6.7wt%

C 3号炉

初装荷炉心のウラン装荷量は約150 tである。

現在予定している燃料取替方式では以降の年間平均使用量は約25 tである。

ただし、次の条件を仮定している。

設備利用率 80%

取替燃料集合体平均燃焼度 約45,000MWd/t

(ウラン235濃縮度 約3.8wt%)

(変更後)

ロ 年間予定使用量

A 1号炉

年間予定使用量：0 t

平成27年4月30日をもって運転を行わないこととした後、発電用原子炉に燃料として核燃料物質を使用する予定はない。

B 2号炉

変更なし。

C 3号炉

変更なし。